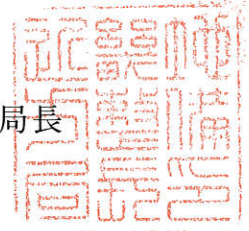




国近整人第211号
平成28年 7月12日

関係業界団体 各位

近畿地方整備局長



中元期等における綱紀の保持について（依頼）

向暑の候、貴団体にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は国土交通行政の推進にあたり多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当整備局におきましては、職員の綱紀保持について、国家公務員倫理法、国家公務員倫理規程、近畿地方整備局発注者綱紀保持規程及び発注者綱紀保持マニュアルに基づき、常々注意を喚起しているところではありますが、特に中元期を控え、国民の疑惑を招くような行為は、厳に慎むよう指導しております。

貴団体におかれましては、会員各位に対し本趣旨を改めて周知のうえ、御理解・御協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

（本件に関する問い合わせ先）

国土交通省近畿地方整備局

総務部人事課企画係 担当：高津こうづ

TEL (06) 6942-1141 (内線 2266)